

2015年11月25日

広島市選挙管理委員会委員長

二國 則昭 様

日本共産党広島市議会議員団

中森辰一

中原博美

村上厚子

藤井敏子

近松里子

18歳選挙権の開始に伴う大学への投票所設置についての要望

公正な選挙と有権者の投票権行使に尽力しておられることに敬意を表します。

選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、18歳と19歳の青年たちが、来年7月に執行される参議院選挙で初めて投票を行う見通しとなりました。若者たちの投票率が極めて低いことが問題になって久しいなかで、新たに有権者に加わった若者たちのどれだけが投票権を行使するかが注目されています。

これを機に若者たちの投票率を大きく引き上げることができれば、我が国における国民主権の政治、議会制民主主義の政治の発展に大きく寄与することと考えます。

過日、福山市選挙管理委員会が福山市立大学に期日前投票所を設置することが明らかにされました。18歳選挙権が実現したことで、大学生はすべて選挙権を持つことになりましたが、広島市立大学をはじめ数多くの公立・私立の大学がある広島市においても、各大学内に期日前投票所を設置することができれば、若者の投票率を引き上げることに大いに寄与するのではないかと考えます。

広島市選挙管理委員会におかれては、広島市内の公立・私立の大学に期日前投票所を設置するべく取り組まれるよう要望します。